

【小諸市】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	2,872	2,832	2,785	2,750	2,700	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	3,302	3,256	3,202	3,162	-57	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)				2,750		・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの				2,750		・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	0%	0%	100%	102%	・(当該年度までの③の合計)/①×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数				412		・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入する)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの				412		・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率				15%		・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	以下の理由により、現在のChromebookの更新を令和9年度に行う。 ・ChromebookのOSの更新期限が令和11年6月まで延長されたこと ・児童生徒の減少のため、予備機に余裕があること ・校務用パソコンの更新を令和8年度に行うため、財政負担を考慮し、Chromebookの更新を同じ年度に行うことを避ける。					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数:3,080台 ○処分方法 ・更新後もChromebookを使用する場合、Google(またはGoogleの代理店)が更新対象のChromebookを無償で引き取り、適切に処分を行うことになっている。 ○端末のデータの消去方法 ・Google(またはGoogleの代理店)へ委託する。 ○スケジュール(予定) 令和9年10月 新規購入端末の使用開始 令和10年3月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項					
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の12ページを参考に作成。